

日本学術会議 東日本大震災復興支援委員会
原子力発電所事故に伴う健康影響評価と国民の健康管理並びに医療のあり方検討分科会
議事要旨案（第12回）

1. 日 時：平成 29 年8月9日（水）13：00～15：00
2. 場 所：日本学術会議 5階5－C（2）会議室
3. 出席者：春日委員長、池田副委員長、大塚幹事、大西委員（Skype）、
伊香賀委員、小森田委員、柴田委員、安村委員（Skype）、瀬戸委員（9名）
欠席者：杉田委員、神谷委員、向井委員、山下委員、米倉委員、樋口委員、石川委員（7名）
事務局：糸川参事官、石尾参事官付（2名）

4. 配付資料：

資料1 前回議事要旨案

資料2 報告（案）

机上配布1 報告（案）－変更履歴付き

机上配布2 （案）4. 今後のサポートの一助として

参考1 小委員会からの提言（案）（査読中）

参考2 委員名簿

参考3 第1～9回議事要旨

5. 議 事：

1) 前回議事要旨案の確認

春日委員長により、前回議事要旨案の内容確認後、承認された。

2) 資料2 報告（案）について、春日委員長より説明がなされた。

- ・名簿については、第 22 期の委員及び実際に執筆にご協力いただいた3名の先生方を記載するという形で提案しているが、よろしいか。
→異議なし。
- ・参考資料2の審議経過部分に、ヒアリング等でお見えになった先生方の名前を、謝辞の意味を含めて入れ込む。先日のメール審議及び今回の会議についても、後ほど追記する。
- ・目次に、参考文献だけでなく参考資料を加えるべき。
→参考資料も加えるようにする。

はじめに

- ・4行目のヨウ素とセシウムについては、元素記号でなくカタカナ表記にすべきではないか。
→確認の上、正確かつわかりやすい表記とする

2章

- ・文献をいくつか追加しているため、現在の表記は新として表記、表1については「分科会で作成」と入れ込みをしている。
- ・表1の中では「F1＊」「F2＊＊」となっているので、注においても「F1＊」「F2＊＊」と記載した方が良いのではないか。

- 注においても、「F1＊」「F2＊＊」とする。
- ・図1は、国土地理院から出されているもの。報告（案）を20ページにまとめる必要から、図1は参考資料とすることを考えているが、いかがか。
 - 異議なし。
- ・3ページ「逆推計計算図形」については、一般的に分かりづらいと思われるので、かっこ書き等で脚注をつけてはどうか。
 - 脚注に説明をつけるということにしたい。
- ・7ページ4節「服用などの～重要である。」の一文は、どういった趣旨なのか。
 - 新16に、服用にあたっての指示が明記されているが、非常にわかりにくいいため、住民がこれらを知るには、住民に対して丁寧な説明が必要であろう、という趣旨。
 - 文章の主語等が必ずしも明確でないように思われるため、誰が説明し、結果としてどうなるのかを加えるべきではないか。
 - ヨウ素の配布・服用についての資料はあるためそのとおりやればいいが、一般の人が読んでそのとおりするというのは恐らく難しいため、実際に配布する地方自治体が説明するということになるだろう。
 - 対応するのは住民なのか、指示そのものが対応なのか。マニュアルを読むのは自治体の職員だが、説明を受けた住民が服用の有無を判断する。どここの段階を「指示」とするのか。
 - 自治体が住民に分かりやすく説明をするということが必要だろうという趣旨である。
 - 「避難訓練のなかで、住民が理解できるように説明し、適切に服用などの指示を行うようにするのが重要である」というようなニュアンスか。
 - 訓練の中で服用はしないだろう。
 - 訓練の中では服用はしないが、訓練の際に、「こういう場合にはこういう指示があるので、そのとおりやってください」と自治体が住民に説明すれば良いのだと思う。
 - 政府からの指示に対して自治体の判断で、というのが色々課題になったことだと思う。それを踏まえ、対応となるということを踏まえ、「服用などの指示について自治体の対応が」というように、自治体を入れ込むのが良いのではないかと考えているが、いかがか。
 - 説明の主語、指示の主語・対応の主語が異なるように思われるので、文章を分ける等してはどうか。
 - この部分には、住民が対応すべき点は含まれていないということでもよろしいか。
 - 上の段落での指示と下の段落での指示は、中身が異なっている。上の方は政府から自治体への指示であり、下の方は住民と向き合っている自治体からの住民への指示ということであろう。
 - 自治体毎に服用の判断が行われると思われるため、それを自治体がしっかりやり、かつ、訓練の際にも説明することが必要だということで良いのではないか。
 - 「必要時における服用などの指示について、住民が適切に対応できるようにすることが重要である。」等ではどうか。
 - 「自治体が服用などの指示をした場合の対応が適切になされるように」ではどうか。
 - 自治体と住民という主語を明確にするようにする。
- ・表2の上2行については、0～1 mSv、1～2 mSv等、幅を正確に記述すべきではないか
 - 表の書き方等含め、検討する。

3章

- ・1節4行目「いわゆる強制避難者」の「いわゆる」というのは、読み手にネガティブなイメージを与えるのではないか。「いわゆる」は必要なのか。
 - 強制避難者という言葉が頻繁に文中で用いられているが、この文言を使うか否かという議論

- を続けてきた。強制避難者という公的な文言がないため、「いわゆる強制避難者」としている。
- 小委員会では「いわゆる強制避難者」という表現を用いている。いずれにせよ、統一的に使うべきであろう。
 - 「いわゆる」をつけないのであれば、強制避難・自主避難について説明をつけるのが良いのではないか。
 - 「選択の余地なく避難を余儀なくされた」ということを受けて、いわゆる強制避難者である、というようにつなげている。この後にも、いわゆる自主避難者という文言があるため、対応できていると考える。
 - 対象地域の中には、実際に避難していない人もいるため、「選択の余地なく避難を余儀なくされた」という趣旨が異なってしまうのではないか。避難指示の性格・内容を明確にすることが重要だと考える。
 - 実態として、留まった人、説得に応じなかった人がいるのは事実。ただ、福島県民としては、強制的に避難をしなければならなかった状況であり、いわゆる強制避難者という表現は、住民にしてみればむしろ実態に合った表現であるように思う。
 - 小委員会では、悪い印象を与える言葉と認識していない。自主避難・強制避難のカテゴリーを示す言葉として「いわゆる」を用いている。個人的には、修正の必要はないと考えている。
 - 避難指示が出ている地域か出ていない地域かということは、前に明記してある。したがって、ここはこのままとさせていただきたい。

(4) 甲状腺検査

①～③と小節を分けている。

① 検査結果とその考え方

＜特に、「中間とりまとめ」を中心とした検討＞

- ・検査結果とその考え方のなかに、福島県の検討委員会の県民健康調査の中間とりまとめを引用すべきという意見があった。結論としては、6月のとりまとめでは5歳以下からの発見も報告されているため、中間とりまとめを出した段階ではわからなかった新たな知見が現段階で判明しているため、適切ではないと考え削除した。現バージョンは、現在までに判明している数である。検査の結果に関して地域間に有意差があるなどが統計的な数だけが議論されることが望ましいわけではなく、さまざまな複雑な背景があることを総合的に議論する必要があると結んだ。
- 5歳未満から発見されたということは報告（案）に追加記載されているのか。
- この報告（案）の中には記載していない。5歳未満から発見されなかったという風にある段階で決断したということについても記載していない。
- 他の学会会議の意思の表出においては、中間とりまとめについても5歳未満から発見されたということについても記載している。一つの論点となると考える。
- まとめにはなっていないが、前回の検討委員会でもその点はかなり議論がなされたところ。4歳の子から見つかったからこれまでの根拠が崩れるかということ、決してそうではないというようなことも、議論の中にあつた。それも含め、まだ決論の出る話ではないため、ここであえてその点にふれて、さまざまな議論があると書く必要はないのではないか。
- 中間とりまとめの結果を否定するつもりはない。しかし、更新情報があるのであれば、更新情報を出さないわけにはいかない。ただし、更新情報を出すと、報告書の中で新たな論点となってしまう、それをこなすだけの時間的余裕や紙面上の余裕がないため、削除したという経緯がある。まだ結論がでていないことをそのような根拠でこの分科会で導けばよいのかを考えたところ、一つ一つの論点を掘り下げるよりも、様々な論点があるということを提示することが重要なのではないかという結論に至った。また、断片的な情報だけを取り上げるメディア等が一方的な主張をするということについての懸念もある。このようなことを考慮し、「・・・これらの論点について総合的に議論する必要がある。」「専門家には、・・・でき

- るだけわかりやすい言葉で広く説明する責任がある。」等の記載をした。
- 診断の基準、研究の水準、発表の方法等、その時点での状況が十分に表現できないものに一定の見解を出すのは避けた方がいいのではないかと。特に、「一生症状をださないほどの小さながんを見つけているのではないかと」との記述は、非常にわかりにくく感じる。
 - 環境省の部会等でも過剰診断についての指摘はさまざまところでされている。過剰診断についての課題がある点は記載すべきだと思う。
 - 過剰診断についての指摘は重要であると思われる。「一生症状をださないほどの小さながんを見つけているのではないかと」という文言の削除が望ましいのでは。
 - 「さらに～見方などもあり、」までを削除する。
 - ・3 県、若年層、韓国の調査は UNSCEAR からの孫引きであると思われる。原著文献 37～40 の確認を安村委員に依頼したい。
 - 了解。

② 診断と治療に対する考え方

＜特に、「過剰診断」と中心とした検討＞

- ・6 行目「そして長期的な治療の支援を保証することを含めて・・・」と補足。露骨に経済的な補償について記載することを避け、長期的という表現を用いた。がんを早期に発見すると、それだけ長期間治療も必要となるため、そこを国が公費で負担しない限り、簡単に早期発見とは言えないのではないかとということが素朴な問題意識としてあるが、いかがお考えか。
- 早く発見すれば、治療そのものに時間もお金もかからないため、早期発見早期治療を勧めている。早期発見が時間の長期化には結びつかない。「長期的な治療の支援を保証する」となると、どこまでの範囲か等が問題になると思われる。後から問題になりそうな文言等は避けるべきではないか。
- 18 歳までの子どもの全医療費は無料であるが、18 歳を超えて治療する場合には医療費が発生する。
- 県民健康調査の枠内で発見されたがんについて、年齢を問わず医療は保証されているため、あえて書く必要はないのではないかと。
- 枠のなかでの治療が出来上がっている。拡大解釈をされるような表記は不要であろう。書くのであれば別の枠内できちんと明記すべきではないか。
- この点については、削除する。
- がんが命に関わるのか等が発見した段階でわかる場合には、発見には意義がある。過剰診断や早期発見に問題があるというニュアンスにも見える点が気になる。早期発見はよいこと。
- 積極的に早期発見をすることは望ましいというのが、この部分での趣旨。前の部分の過剰診断等の文言と相反するものではないのではないかと。
- ひとりひとりについては、そのがんがどうなるかは手術の段階ではわからない。なるべく小さくて周囲の組織に影響が少ないうちにがんを取ることが望ましいという判断で手術が行われていると考えている。
- 一般論で言い切るのは難しい問題である。診断の信ぴょう性、診断と予後のことはわからないため、学会会議が断定的なことをいうのは避けるべきであろう。「長期的な支援をする」に文言を変更してはいかがか。
- 前出①の「過剰診断」という文言をどう扱うかについては、大きな論点となり得るのではないかと。
- 命にかかわるものでなかったとしても、事後的に過剰診断でなかったということにはならない。
- 「過剰診断」という言葉を脚注で説明するのはどうか。

- 「過剰診断の課題も指摘されている」というような表現であれば問題ない。脚注説明は長くなるのではないかな。
- 疫学用語として教科書的な説明を加えることは可能なように思われる。
- 単なる用語説明ではなく、「過剰診断という課題」とい文言を使うことについての説明が求められるだろう。福島背景を含んだ脚注が必要であろう。
- 過剰診断について論じている論文を引用するというだけでも良いのではないかな。
- 「課題が指摘されている」という文言で、論文を引用した上で、ちょっとした解説をつけるということの良いのではないかな。
- そのようにする。

③ 甲状腺検査の目的について

- ・「早期発見が死亡率を下げる・・・過剰な負担をもたらしている可能性がある[49]。」の記述に関して、何かあるかな。
- 普段は実施されない徹底した検査が行われているというのは事実のため、そこで通常であれば発見されないようながんが見つかったわけだが、それが早期発見の一部を構成するのであれば、少なくともそこについて意味があったということになるのではないかなと思う。その点についても加えてバランスを取るのはどうかな。
- その点も含め、②の最後に、甲状腺検査体制やその結果に対して福島県民の間にも多様な受け止め方があるということは指摘している。③のところでは、「この検査は県民の大きな安心の拠り所となるであろう。さらに、早期発見によって、命が救われた患者もいたであろう。」というような文章を加えるということかな。
- 早く見つかって助かった人がいるということは同意するが、その人たちも、今見つからなければ助からなかったかというところではないだろう。また、大部分の人はやらなくても良い手術をしたという不利益を被っているという意味では、やはり両方ありバランスの話だと思うため、助かった人がいたということだけ書くのはいかななものかな。現在の併記の形で良いのではないかな。
- 早期発見をしろと言われてきたことから、国が検査をしてくれるとなると早期発見という観点からはメリットが多い。そこにこのように疑問が呈されると、がん診断や治療の体系そのものに疑問を抱かせるようなことにならないかな。
- がん検査には、推奨されるものとそうでないものとある。
- 一般的には早期発見のために、人間ドックなどが行われている。
- 甲状腺がんについては検査していない。
- がん一般に関しては、基礎知識を持っている人が多いと思われるため、その人に対して早期に見つけることが必ずしも良いことではないというのは抵抗を与えるような感じもする。
- がんは早く見つけて治すべきというのはみんなが思っていることだと思うが、検診として制度的に国がやるようなものについてはエビデンスがあるという前提でそれをやることの妥当性が評価されている。

4) その他

- ・次回（8月18日）開催はキャンセルとする。この点については、事務局から委員に連絡をする。
- ・全体としての積み残しはメールでやりとりをする。決定は春日先生を中心に役員にお任せすることにするのではどうか。そのようにすれば、ここで全てを詳細に確認する必要はなくなる。
- ・報告本文については、メールで意見交換を継続する。査読案については、メール審議を行わず、

役員一任ということにさせていただきたい。よろしいか。

→異議なし。

- ・ 本日の議事録については、メールで意見照会をした上で、役員 3 名で確認・承認としてよろしいか。

→異議なし。

- ・ 査読後の対応についても、メールで全委員に報告することを条件に、役員一任としてよろしいか。

→査読で意見が出てきたら、その案を作っていた上でメールで報告していただくということで良いのではないか。

→異議なし。